

広告

石狩市障がい者情報
コミュニケーション条例

エッセイ 制定の軌跡①

4月に新しい条例が誕生しました。「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」です。皆さんには「あいこみ条例」の愛称で覚えていただきたいと思っています。

この条例は、障がいのある人が分かる方法で情報を伝え、受け取りやすい環境をつくり、障がいのある、ないにかかわらず、誰もが暮らしやすく、やさしいまちを実現していくことを目的につくられました。条例をつくるために立ち上げられた検討委員会のメンバーには、視覚・聴覚・知的に障がいがある方もいて、障がいがある方の目線で作られた条例です。

このコーナーでは、条例づくりに携わった委員の皆さんの思いや、障がいのある方が皆さんに知ってもらいたいことを紹介していきます。多くの皆さんに、条例や障がいについて知っていただく機会になればと思います。

問 障がい福祉課

TEL 72・3194 FAX 75・2270

